



〒520-0041
滋賀県大津市浜町1-38
滋賀銀行従業員組合
TEL 077-521-2775
FAX 077-525-5232
http://www.biwa.ne.jp/ffs/
e-mail: ffs@biwa.ne.jp

地銀再編問題などで懇談 滋賀銀労使懇話会7月25日

地域金融機関の再編を促す金融庁の動きについて

7月25日午後、滋賀銀労使懇話会が開催され、組合から中島委員長・車谷副委員長・澤井書記長・八軒執行委員が出席し、銀行からは吉田専務、高橋専務、奥常務、児玉常務、今井常務、林常務と小西人事部長が出席され1時間半にわたって懇談を行いました。

今回は組合が問題提起した地域金融機関の再編を促す金融庁の動きについての懇談の一部を掲載いたしました。

金融庁「金融機関の将来にわたる収益構造の分析について」を配布

組合…金融庁は昨年12月、業界団体との意見交換会において、人口予測から推計した10年後の地域市場の模様と地域銀行の総資金利鞘のみた収益率の比較資料「金融機関の将来にわたる収益構造の分析について」を配布し説明した。その内容として、市場規模について「全体として人口が減少するため、市場規模がプラスになる地域はなく、一部地域では10年あまりで地元市場の規模が3割近く縮小することになる」と述べている。

金融庁「収益源が持続性で問題を抱えているのではないか」と指摘

また、収益率についても「バランスシートの大きさと資金利益は総じて比例するが、バランスシートの縮小を余儀なくされるような地域が多いということである」と述べている。ところで、金融機関に中期経営計画のヒアリングを実施したところ、「多くの金融機関が平均5〜7%の貸出金の増加を見込んでいる」ことから「定型的な住宅ローン、優良企業向け運転資金の融資、信用保証協会付き融資

等が増える計画になってい

「このような融資はあまり金利をとれないため、スプレッドが落ちる分を大都市圏への進出で量をカバーし、これで足りない分は、経費削減や長期国債のキャリート稼いだり、投信の販売手数料でカバーしたりする傾向がみられる」、そして問題として「こうしたビジネスモデルが持続可能であるか」、さらに、「収益源が持続性という観点から大きな問題を抱えているのではないか」と指摘している。一方で、自らが推進してきた「目利き能力やコンサルティング機能の発揮」により「サービスの質を上げ顧客基盤を充実させる、ソリューション型ビジネスモデル」や「そうした方法は難しいのか」とも述べている。

金融庁「他行との業務提携や経営統合なども経営課題として考えてほしい」とも述べている。

金融庁「他行との業務提携や経営統合なども経営課題として考えてほしい」と

また、今年1月の同意見交換会では、畑中長官自らが「地域銀行の皆様へのお願い」として「責任ある経営判断を迅速に行い、そして持続可能なビジネスモデルを目指していただきたい」と、経営上の重要課題を客観的に距離を置いて冷静に認識し、そのうえで先

ミクスの成長戦略に盛り込んだ「スーパーリージョナルバンク」という広域統合をも視野に入れて書かれている記事もある。

新自由主義に基づく金融行政がそもそも誤りであり、現在の日本経済を作り出した一因

要約して申しあげれば、人口減少化のもとで現在のビジネスモデルのままでは10年後には経営として非常に厳しいことが想定されるため、経営統合などを決断される年だと捉えることができる。

私たち組合は、これまで金融庁が進めてきた新自由主義に基づく金融行政がそもそも誤りであり、現在の日本経済を作り出した一因であると考えている。当行は「自分の城は自分で守る」という信念を貫いてこられ、その信念は今後も変わらないと思う。ここまでの金融庁の考え方や発言、マスコミの記事に対して行員を励ましためにも積極的な反論をお聞きしたい。

大事なものは、各行に文化があり、それが企業を動かす原動力

銀行・金融庁が何を思っ

銀行・金融庁が何を思っ

もそうだが、まず選択肢は合併だと思っ

しかし、一番大事なのは、各行それぞれに文化があり、それが企業を動かす原動力である。機械でなく、人が動かしている訳であり、その労働者がベクトルを一つにして動くのは企業の文化である。そういうことからすると、企業文化は長年培われた歴史でもある。「1+1=2」になるものでもないと思う。それは、逆に言えば今のメガバンクを見てみると、都市銀行という名で過去は20行であった。今再編が繰り返されて、主

自立して歩ける努力 イコール合併の認識ない

地域金融機関の場合は地元がある。滋賀だけでなく、当行はネットワークをはっている。東京・名古屋・大阪にも古い取引先がある。そういった先とじっくりとお付き合いをするのは、それは歴史のなかで、滋賀銀行の自負というものもある。私たちはそうしたお客様を大事にしながら、これからも例えどんな風が吹こうとも自立して歩けるように努力していかねければならないと思う。金融庁が言っていることが嘘ばかりだとは思わない。行政として将来に備えて考えるようにというぐらいいは思う。しかし、イコール合併という認識はしていない。



全労連第27回定期大会 7/27~7/29

「希望に輝く未来のために」と誕生した全労連の原点

7月27日から29日の3日間、東京都内において全国労働組合総連合（全労連）第27回定期大会が開催されました。大会には全国の地域組織と単産・単組の代議員と役員が参加し、当単組の中島委員長は金融労連の代議員として参加しました。

結成から25年目を迎えた全労連

開会にあたって大黒作治議長は、「新自由主義」と「軍国主義復活」をあわせもつ安倍内閣の暴走政治をこれ以上許さないと強調するなど、次のような挨拶をされました。

今大会が全労連結成から25年目、四半世紀を迎えようとする中で開催されることをみなさんとともに喜びたいと思います。

暴走政治を繰り返す安倍政権

第2次安倍内閣が発足して1年半、発足当初から国防軍の創設など自民党の改

憲草案を前面に押し立てて、9条改憲のために、96条の3分の2条項を2分の1以上にすると打ち出しましたが、「姑息すぎる」と国民多数の反発にあり、安倍首相は昨年の参議院選挙前に「据え置き」を表明しました。しかし、参議院選挙で



自公が多数を獲得したことから、秋の臨時国会で、「国家安全保障法」「特定秘密保護法」を国民多数の反対意見を無視して強行成立させ、昨年末には武器輸出三原則の見直し、1兆2千億円上積みした「新防衛大綱」を策定しました。そして、4月から消費税を8%に引き上げ、「医療・介護総合推進法」の成立、「地方教育行政法」の改悪

など暴走政治を繰り返しています。また、この間「安保法制懸念」を立ち上げて、「集団的自衛権」の行使容認は憲法の解釈変更で可能と提言させ、7月1日に閣

年金者部会がG・G大会 好天の矢橋帆島公園

ちぎんしがの会は、6月8日10時より草津市矢橋帆島公園のグランドゴルフ場において、親睦グランドゴルフ大会を開催しました。昨年のリバーヒル大石の開催に続いて2回目となる大会には、31名が参加、27名が6組に分かれプレーを行いました。

2コース16ホールで競われ、優勝された野添正一さんは、33打というスコアでホールインワン3回という他を圧倒する成績でした。2位は岩波



美智子さん42打、3位は小原信夫さん43打でした。ホールインワンは野添正一さん3回、倉見栄一さん1回、清水綾子さん1回でした。

初夏の緑のなかでのプレーを終え、会場を近くのホテルに移し表彰式と懇親会が開催されました。交流会の始めに和田世話人が挨拶し、古田世話人から成績が発表され上位の他5・10・15・20・B賞の賞品が贈られ、日根野さんの乾杯の音頭で懇親会が始まりました。バイキングに舌鼓をうちながら和気あいあいと交流しました。参加の会員から職場の状況などへの質問も出されました。ちぎんしがの会は、懇親会の最後に倉見世話人から「来年も会員に呼びかけ今年と同じような集まりを持つこと」が提案されました。

職場の声

パワハラ上司にこそ必要な「人権」研修

先日、こんな対話がありました。

A「〇〇支店の新人さんが辞めるみたい。試験に何回落ちたのか不明ですが、1回目落ちたときかなりきつく叱られたみたい」

B「そのこと聞いたことがあるけど、新入行員が試験を理由に退職されるのは研修や資格試験のあり方について問題があるのでは？」

A「試験もやけど、入社してもまもなく熱が出て休みを電話で申告したら、出勤しろと言われ出勤したらしい」

B「ひどい話だな」
C「最近の若い人は、そんな場合『パワハラ』とはつきりいいですよ」
A「おとなしい人や新人は言えないのでは？」

議決定したことはご承知の通りです。（中略）

来春は地方選挙と大幅賃上げ

最後に、来春はいっせいで地方選挙の年です。消費税10%引き上げの10月に控え、その撤回と大幅賃上げを求める2015年春闘とも重なる中での闘いです。

自衛隊法の改定など「集団的自衛権」行使の具体化の立法措置、消費税増税と社会保障の改悪、原発再稼働、TPP、オスプレイの配備など、安倍内閣の暴走政治をストップさせるためには、暮らして平和を守る一大国民運動を大きく発展させるために、全労連が先頭に立つ時です。戦後最悪の「安倍内閣打倒」を掲げる一大国民運動と結合して、

「希望に輝く未来のために」と誕生した全労連の原点に立って、大会代議員の皆さんの活発な討論と次代を担う新しい役員体制の確立をお願いして挨拶いたします。（中島）

恥ずべきことが再度発生 口封じで良いのだろうか

7月9日人事部長名で各部署長に宛て「・・・上記に違反するものは当行の信用失墜の責を問ひ厳罰に処す」とする連絡メールが流されました。ことの起こりは新聞各紙に勤務先も明示し実名で報道された事件について「無用の詮索」「無用の発言」「SNSでの発言」を厳禁するといったものである。

禁止するなどは、言わぬが花として、このようないがやり方良いのだろうか？

一つは、よく似た事件の報道が続いているのは何故だろうかと思う。

今ひとつは「風評被害の拡大を防ぐ」としている点である。風評被害とは、根拠もない噂により経済的な被害を受けること、非難を受ける対象とは別のものが攻撃されてしまうことなどを意味する言葉である。

この大会の第1日目には来賓として、純中立労組懇の大谷充出版労連委員長、全国商工団体連合会の国分稔会長、日本婦人団体連合会の笠井貴美代会長、日本共産党の志位和夫委員長が挨拶を述べられました。

自分自身を磨く 必要を痛感

全労連の定期大会に初めて参加した。

今年は、労働法の改悪など労働組合として取り組むべき課題が多い。また、金融労連として最大の課題である組織拡大・強化にどう取り組むか。全労連の「150万全労連」という目標に向けた取り組みを参考にしていきたいと思う。

課題の多さを嘆いてばかりでも仕方がない。発想を逆転し、楽しみながらみなが進めていくようにしたいと思う。そのために自分自身を磨くことが必要だと痛感している。全労連の定期大会で学んだことを今後活かしていきたい。（中島）